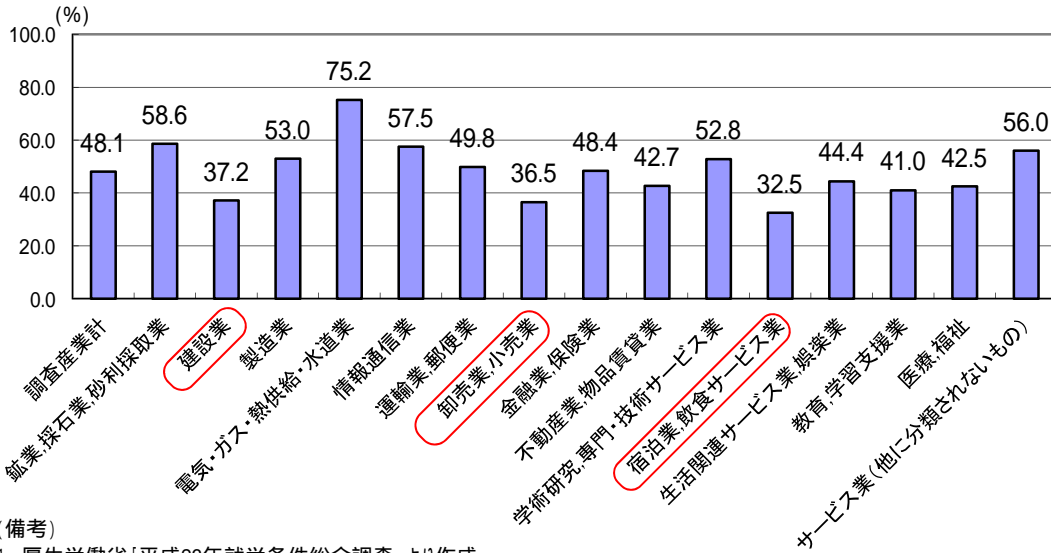


【図表3-1-14 業種別の有給休暇取得率】

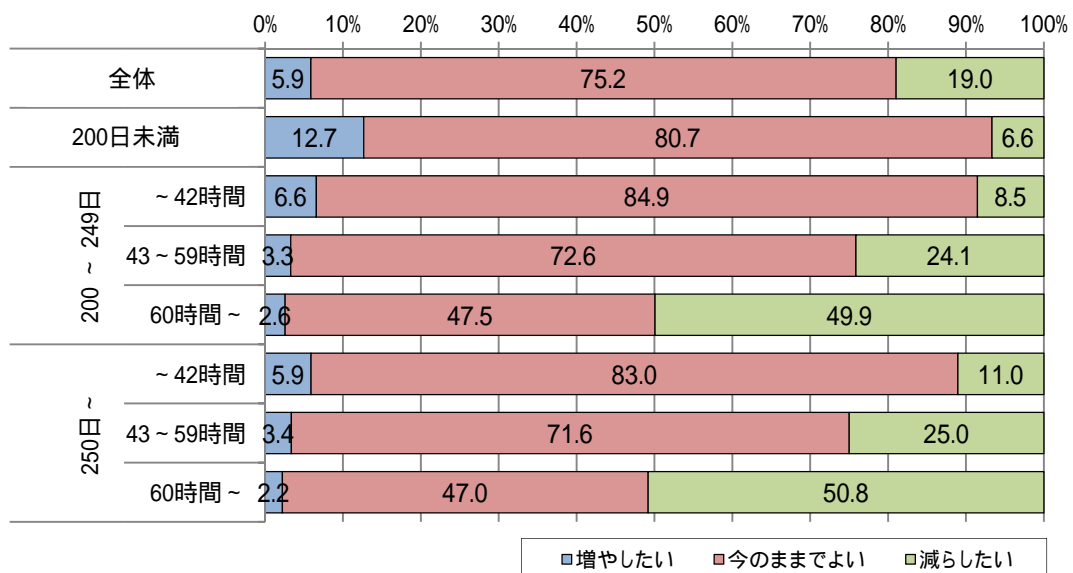


(備考)

1. 厚生労働省「平成23年就労条件総合調査」より作成。
2. 調査対象は、常用労働者が30人以上の民間企業。

就業時間の希望について、ふだん仕事をしている人のうち「この仕事を続けたい人」の約75%が、今の就業時間のままでよいと回答していますが、就業時間が長くなるほど、就業時間を減らしたいと希望する人が増えることがわかります（図表3-1-15）。

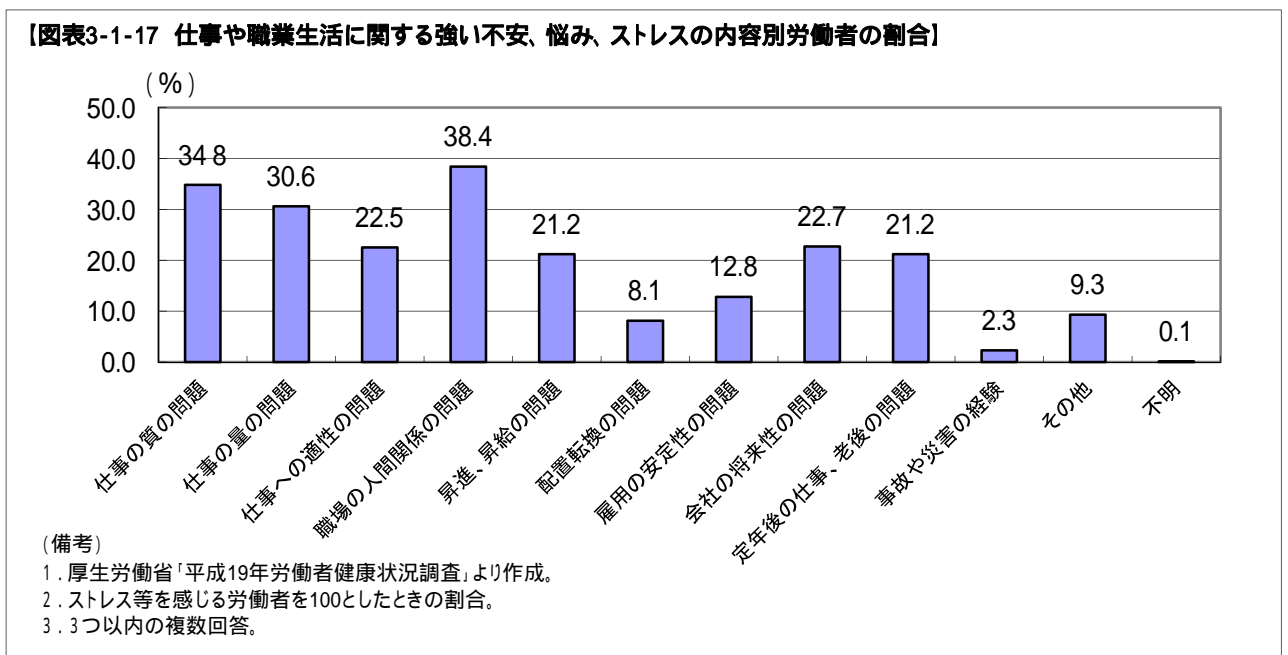
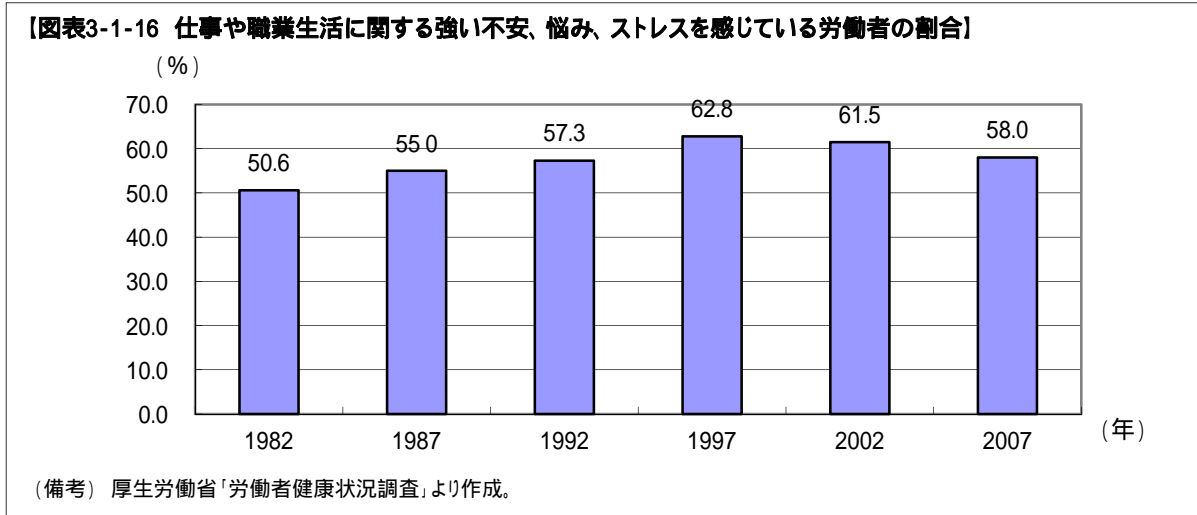
【図表3-1-15 就業時間希望（雇用者、就業日数・時間別）】



(備考) 総務省「平成19年就業構造基本調査」より作成。

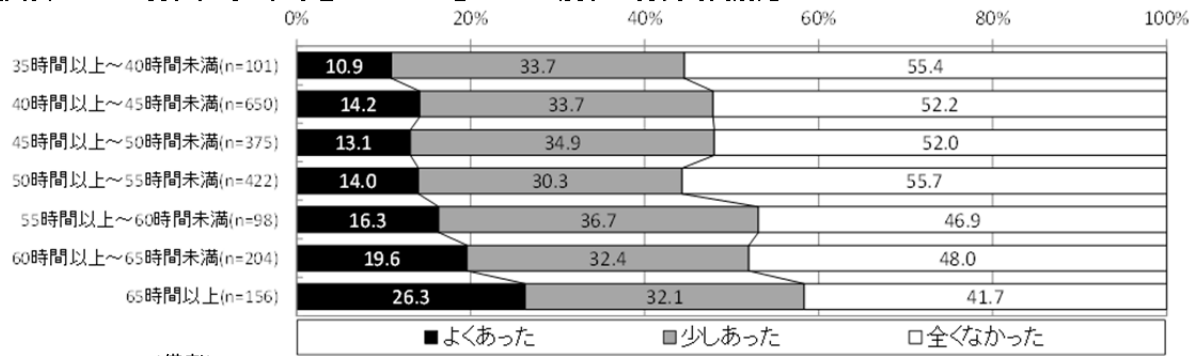
調査対象は、ふだん仕事をしている人のうち「この仕事を続けたい人」

仕事に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者は、58%となっています（図表3-1-16）。具体的なストレスの内容としては、「職場の人間関係の問題」（38.4%）、「仕事の質の問題」（34.8%）、「仕事の量の問題」（30.6%）が多くなっています（図表3-1-17）。



20 歳代から 60 歳代の仕事をしている男性に「この 3 か月くらいの間に仕事を辞めたいと思ったことがあるか」をたずねたところ、労働時間が長くなるほど、仕事を辞めたいと思ったことがある者が増加する傾向が示されました（図表 3-1-18）。

【図表 3-1-18 男性自身が仕事をやめたいと思ったこと(男性の労働時間別)】



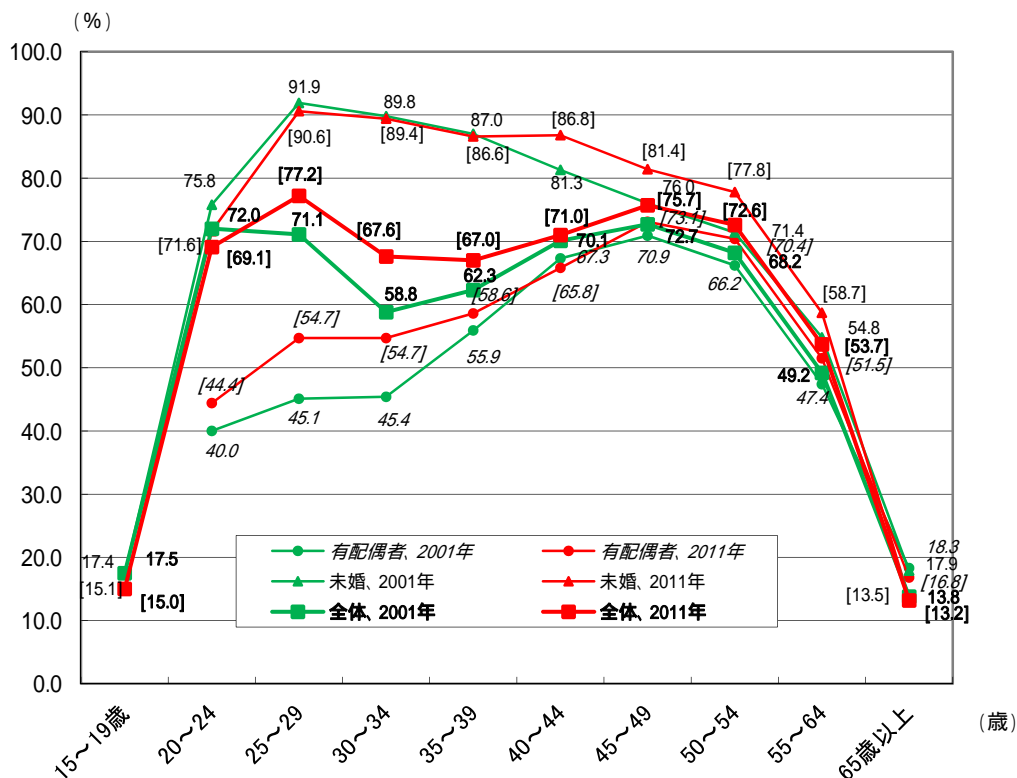
(備考)
内閣府「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査(平成 24 年 4 月)

(多様な働き方・生き方の選択)

「憲章」が掲げる仕事と生活の調和が実現した社会の具体的な姿の3つ目として、多様な働き方・生き方ができる社会があります。これは、性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って多様な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている社会のことです。

女性の年齢階級別労働力率について、全体を経年変化でみると、依然として「M字カーブ」を描いているものの、10年前と比較すると、そのカーブはかなり浅くなっています。また、M字部分の底となっている年齢階級も30歳代前半から後半へと変化し「30～34」歳の労働力率は約9ポイント上昇しています。配偶関係別に10年前と比較すると、未婚では、30歳代までは変化がありませんが、有配偶者ではこの10年で、「25～29」歳の労働力率は約10ポイント、「30～34」歳の労働力率は約9ポイント上昇しました(図表3-1-19)。

【図表3-1-19 女性の労働力人口比率(配偶関係別)】

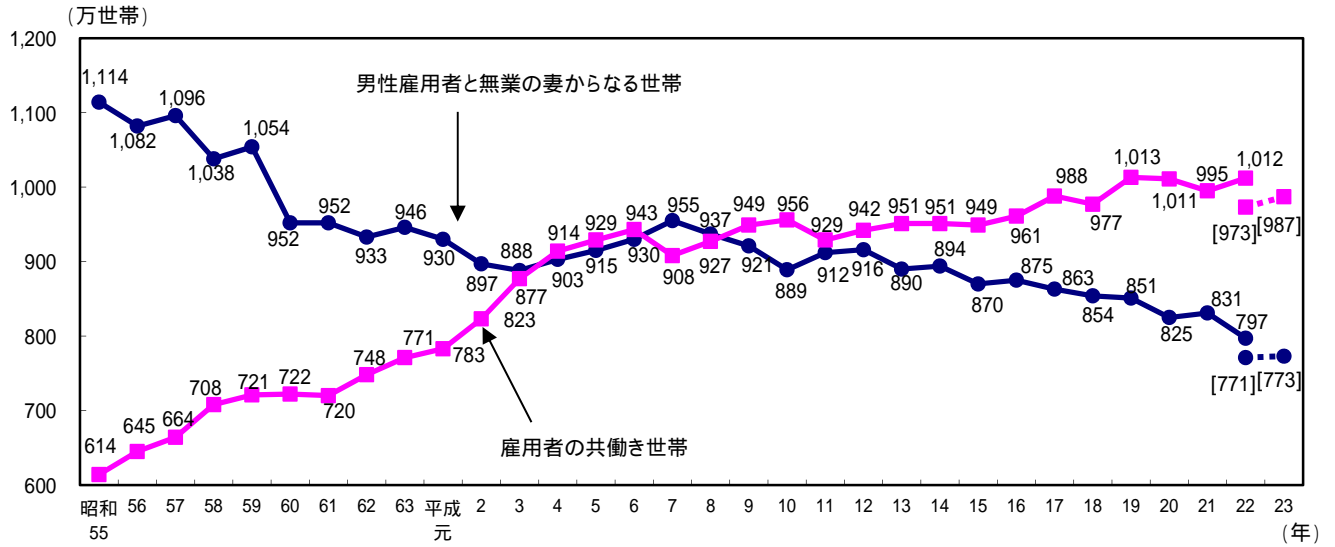


(備考) 1. 総務省「労働力調査」より作成。

2. 2011年の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

夫が雇用者(サラリーマン)世帯の妻の就業状況をみると、昭和55年には男性片働きの世帯数は共働きの世帯数の2倍近くありましたが、平成に入ってから、共働き世帯数が上回り、現在も両者の差は広がる傾向にあります(図表3-1-20)。

【3-1-20 共働き等世帯数の推移】

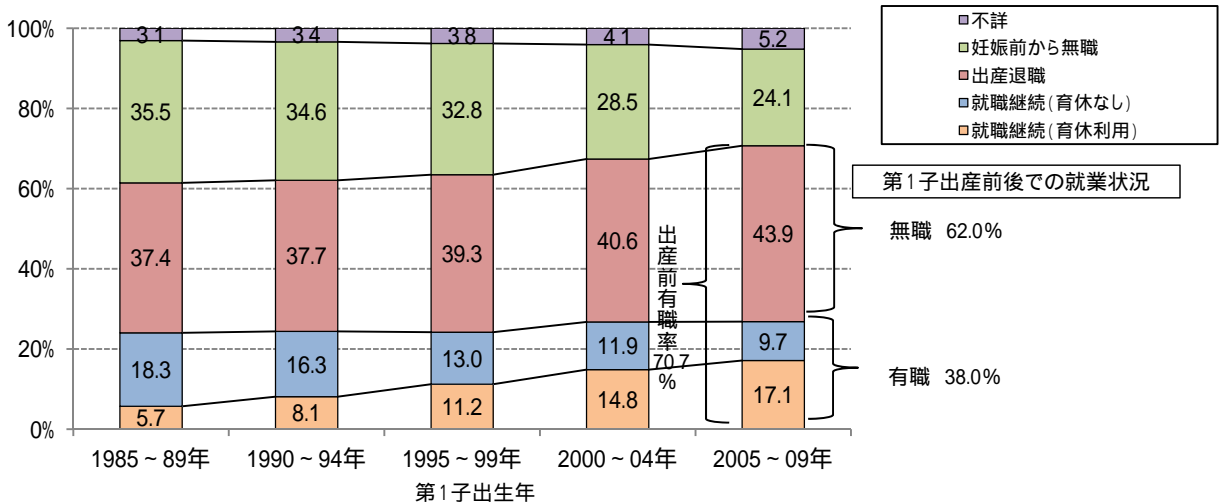


(備考) 1.昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、14年以降は「労働力調査(詳細集計)」、(年平均)より作成。
 2.「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 3.「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
 4.平成22年及び23年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

また、妻の就業状況の変化を見ると、妊娠前に就業していた妻の割合が増加していますが、出産退職する妻の割合も増えており、一方、出産後も働いている妻の割合も微増の傾向です。

育児休業制度の利用は拡大するも、出産前に就業している女性のうち第1子出産前後で継続して就業している者の割合は長期的にあまり変化していません(図表3-1-21)。

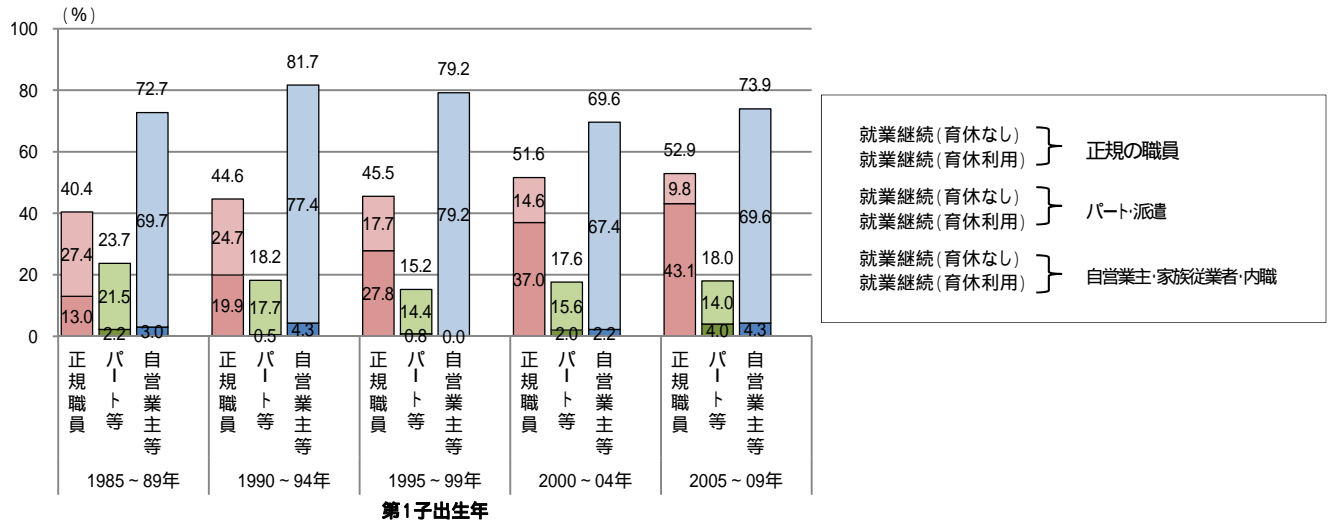
【図表3-1-21 出産前有職者に係る第1子出産前後での就業状況】



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
 3. 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 出産退職 - 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

これを正規の職員とパート・派遣に分けてみると、正規の職員は就業を継続している者の割合が増加しているのに対し、パート・派遣は就業を継続する者の割合が正規の職員に比べて少なく、また、1985～89年から1995～99年にかけて減少し、その後微増しています（図表3-1-22）。

【図表3-1-22 出産前有職者の就職継続率(職業形態別)】

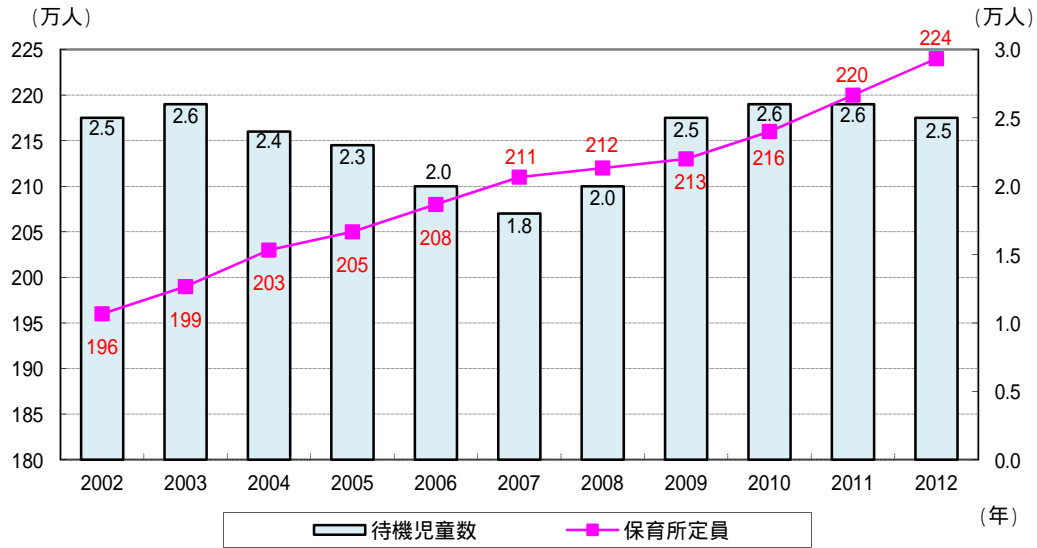


(備考)

1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
3. 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業

仕事と生活の両立を図るため、保育サービスの充実は重要な課題です。待機児童の数は2004年以降4年間減少してきたものの、保育所の定員増にもかかわらず、2008年～2010年は3年連続で増加したが、2012年は2年連続で減少し、2万4,825人となっています。女性の就業意欲の長期的な高まりに加え、家計のために仕事に出たいという人が増えている状況においては、引き続き、特に都市部における保育所をめぐる状況は深刻です（図表3-1-23）。

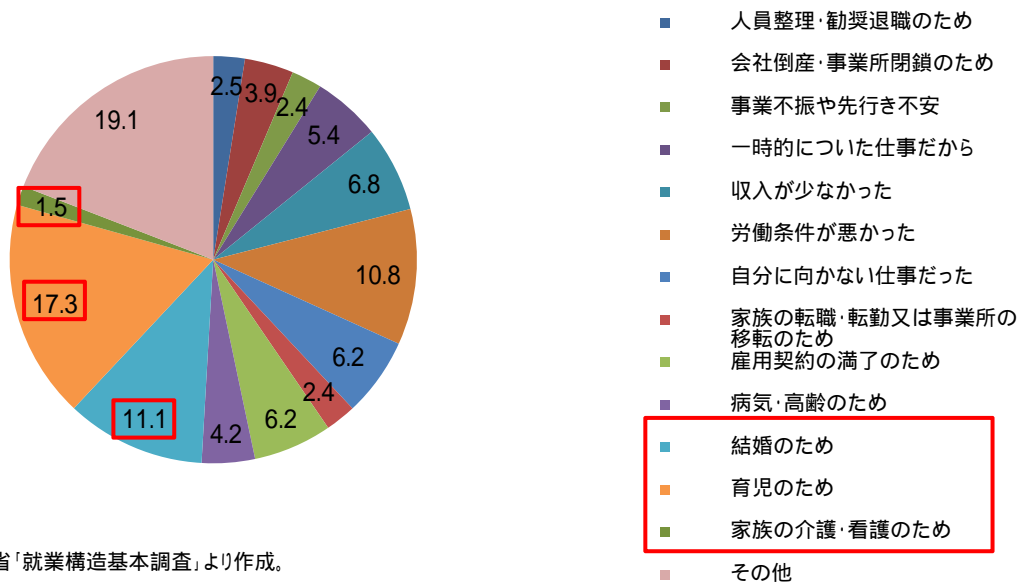
【図表3-1-23 待機児童数と保育所定員の推移】



(備考) 厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ(平成24年)」より作成

過去5年の間に離職(「転職」・「離職非就業」)をした女性(25~44歳)のうち、離職理由を育児とする者が17.3%、結婚とする者が11.1%、家族の介護・看護とする者が1.5%となっています(図表3-1-24)。

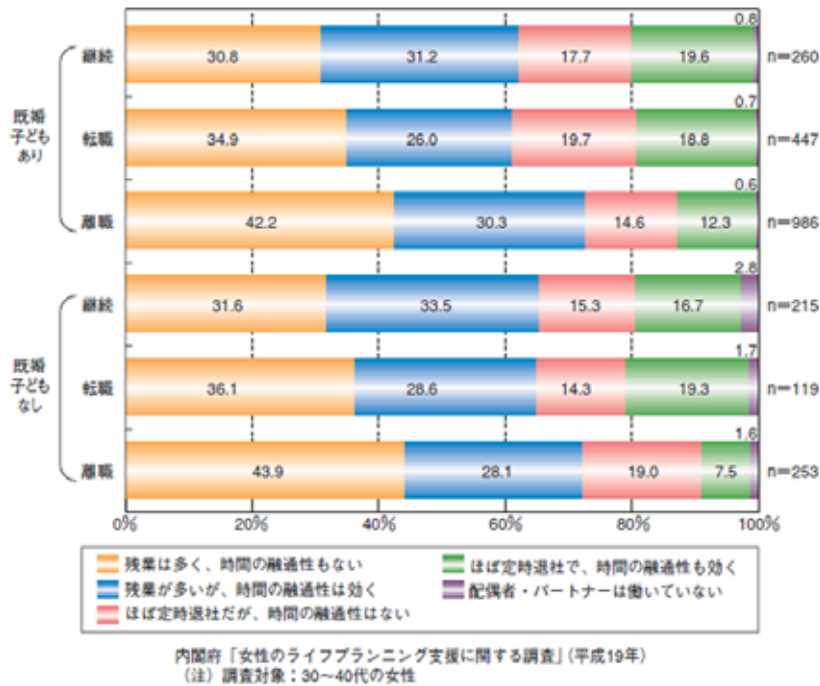
【図表3-1-24 過去5年以内離職した人の離職理由(2007年、女性(25~44歳))】



(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成。

また子どもの有無にかかわらず、妻が離職している家庭では、夫の残業が多く、時間の融通性もない働き方をしている割合が高くなっています(図表3-1-25)。

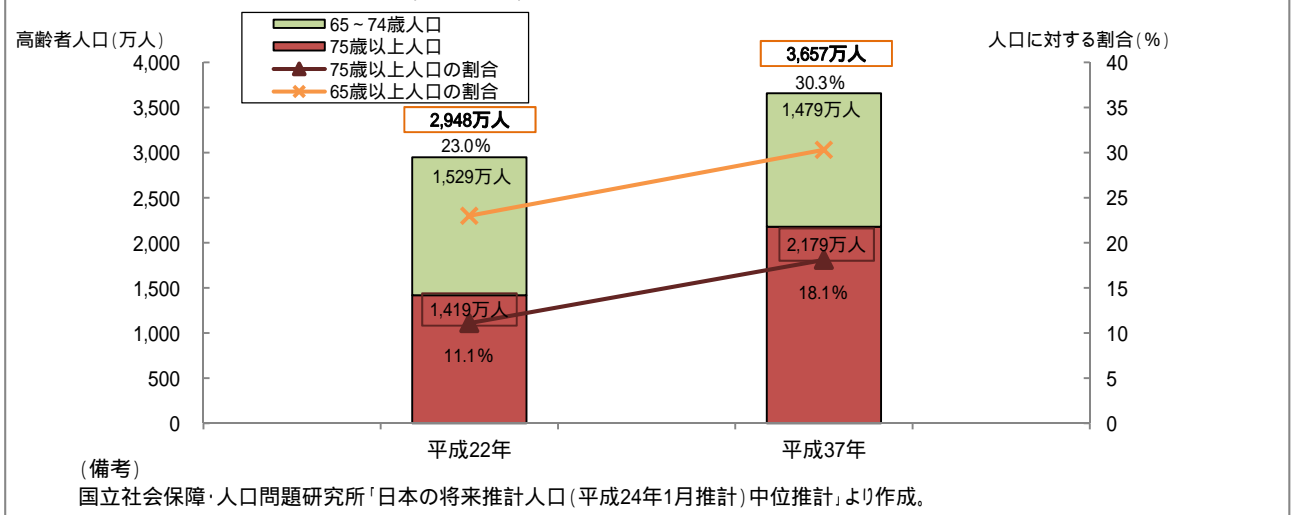
【図表 3-1-25 妻のライフコースと夫の働き方】



今後、高齢化の進展が見込まれる中で、介護と仕事の両立も重要な課題です。

2025年(平成37年)には、総人口に占める65歳以上の人口の割合は、現在の約2割(23.0%)から約3割(30.3%)に増加すると推計されています。また、75歳以上の人口の割合も増加し、65歳以上の高齢者全体の約6割が75歳以上となると見込まれます(図表3-1-26)。

【図表 3-1-26 75歳以上の人口割合(将来推計)】



平成21年度では、75歳以上高齢者の約3割が要介護者であり、要介護認定率は、65～74歳の約7倍となっています(図表3-1-27)。

【図表 3-1-27 年齢別要介護認定率】

	第1号被保険者数	要介護認定者数	要介護認定率
65～74歳の高齢者	1514.4万人	64.3万人	4.20%
75歳以上高齢者	1377.3万人	405.3万人	29.40%

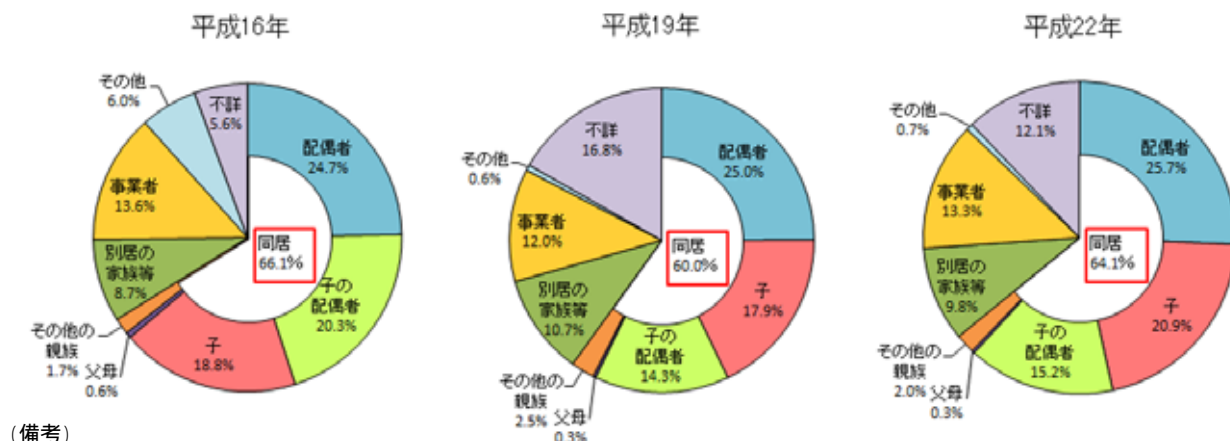
約7倍

(備考)

1. 厚生労働省「平成21年度介護保険事業状況報告」より作成。
2. 要介護認定率は、第1号被保険者総数に占める要介護(要支援)認定者総数の比率。

主な介護者を見ると同居の親族(配偶者・子の配偶者・子)が6割と中心であり(図表 3-1-28)、同居介護者の中の男性の割合は増加しています。また、同居介護者は、男女ともに50歳代以上の割合が高くなっています(図表 3-1-29)。

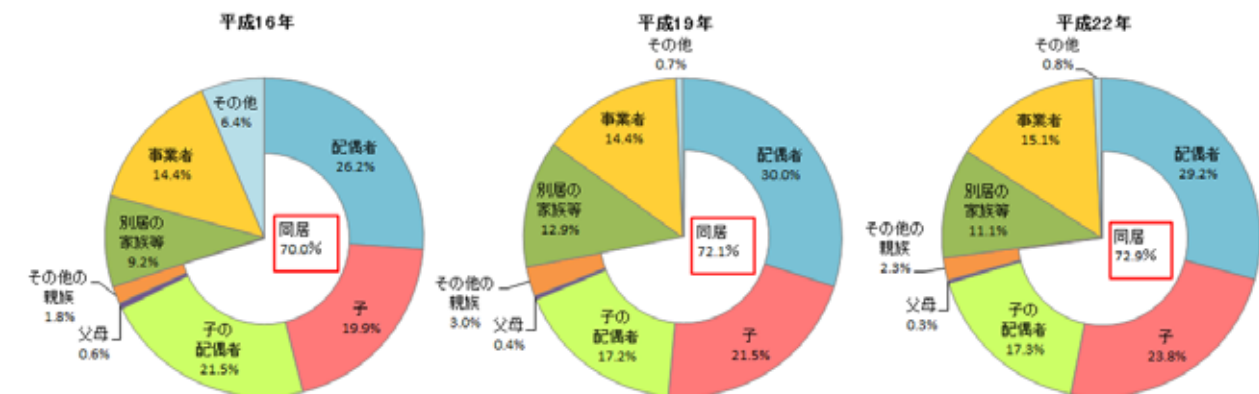
【図表 3-1-28 要介護者等からみた主な介護者の続柄】



(備考)

厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

【参考】上記から主な介護者の続柄が「不詳」を除いた割合



(備考)

厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。